

# 飲食店に対する労働条件説明会の開催について

平成25年度の当署での労働基準法等関係法令に係る相談件数は115件で、その内申告に至った件数は36件に上っており、近年増加傾向となっています。職場内のトラブルを防止するためには、雇入時の労働条件の書面明示を適切に行う、日々の労働時間を適正に管理しそれに見合う時間外手当等を支給するなど、労働基準法を正しく理解し遵守していただくことが重要です。

つきましては、飲食店に対する労働条件説明会を下記により実施いたしますので、業務ご多忙とは存じますが、貴事業場の労務担当者の方々に参加していただきますようお願いいたします。

なお、資料等を用意する関係上、事前に参加者数を把握したいと考えておりますので、別添のFAX送信表等により、参加予定者について、

平成26年6月19日(木)

までに下記担当者あて電話又はFAXによりご連絡下さいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成26年6月24日(火)  
午後3:00 ~ 午後4:00
- 2 場 所 名護市字宮里452番地の3  
名護地方合同庁舎 1階会議室

名護労働基準監督署

担当者 監督・安衛課 久場

電 話 0980-52-2691

F a x 0980-53-2304

FAX 送信状 (0980-53-2304)

名護労働基準監督署

監督・安衛課 久場あて

平成26年6月24日(火) PM3:00~

PM4:00の説明会へ

- (回答欄)
- 1 参加します。(参加人数\_\_\_\_\_名)
  - 2 参加しません。

上記1、2のいずれかに 印を付け、ご回答下さい。

ご回答頂いた事業場の

事業場名\_\_\_\_\_

所在地\_\_\_\_\_

電話番号\_\_\_\_\_

担当者名\_\_\_\_\_